

新規採用職員合同研修の消防局長査閲を実施します

現在、本市消防局では消防学校初任科（平成30年4月9日～9月20日）を修了した職員に対し、合同研修を行っています。その錬成の状況や研修成果などを確認するため、消防局長査閲を実施します。

- 日時** 平成30年10月22日（月）午後1時15分
※合同研修は9月25日～10月26日実施
- 会場** 前橋市消防局 中央消防署訓練塔（朝日町四丁目22-2）
- 目的** 合同研修は以下の目的で行っています。その研修成果の査閲を消防局長が行うことにより、今後の消防活動技術向上に反映させます。
(1) これまで本市消防局が培ってきた警防活動技術などを伝承し、本市職員としての礎を形成します
(2) 消防職員としての自覚や職務遂行能力の早期取得を図り、即戦力として災害対応できる職員を育成します
- 対象** 平成30年度新規採用職員、17人

本件に関するお問い合わせ先

消防局 総務課 総務係

電話 内線 / 81-1312
直通 / 027-220-4503